


過去の「さんかく」はこちらから
右QRから、
市ホームページ「さんかく」
へ(カラー版)



子育ては一人より二人で！

パパの皆さんに子どもが生まれた当時のことを聞いてみました。



もく浴、楽しかったな。



育休をとったから、生まれてすぐの子どもと関わる事ができた。なかなかできないことだったと思う。

生まれてきた赤ちゃんの成長は、とても早いものです。
育児休業をとって、その時にしかない子どもの成長を感じてみませんか？

からだどころ、追いついていますか？

理由もなく気分が落ち込み不安になったり、物事を楽しめなくなったりしていませんか？子どもが生まれると、これまでの生活と色々なことがガラッと変わります。産後うつは、母親になるものと思いがちですが、実は父親もなることがあります。夫婦の丁寧なコミュニケーション、家族・パパ友・ママ友など周囲の人との協力、子育て支援サービスの活用をしながら、夫婦で子育てをすることが大切です。



子育て支援サービスの内容などが掲載された「子育て応援ガイド」を市役所こども家庭センターなどで配布しています。

男女共同参画に関わる用語の認知度アンケートの結果

令和4年度と令和5年度で同じ言葉の認知度を市公式LINEで調査しました。

| 無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) | R5年度 | R4年度 |
|----------------------------|------------|------|
| 聞いたことがある | 26% | 27% |
| 聞いたことがない | 74% | 73% |
| 意味を知っている | 68% | 74% |
| 意味を知らない | 32% | 26% |

*「意味を知っている・知らない」の回答者は「聞いたことがある」と回答した方のみ

R4年度よりR5年度のほうが「意味を知らない」と回答した方の割合が高いですが、回答者総数は、R4年度が260人、R5年度が728人と増えていることから、男女共同参画に興味を持ち、知る機会に当たっていることが伺えます。次回アンケートでは、認知度も高くなるかも？アンケートにご協力ありがとうございました！

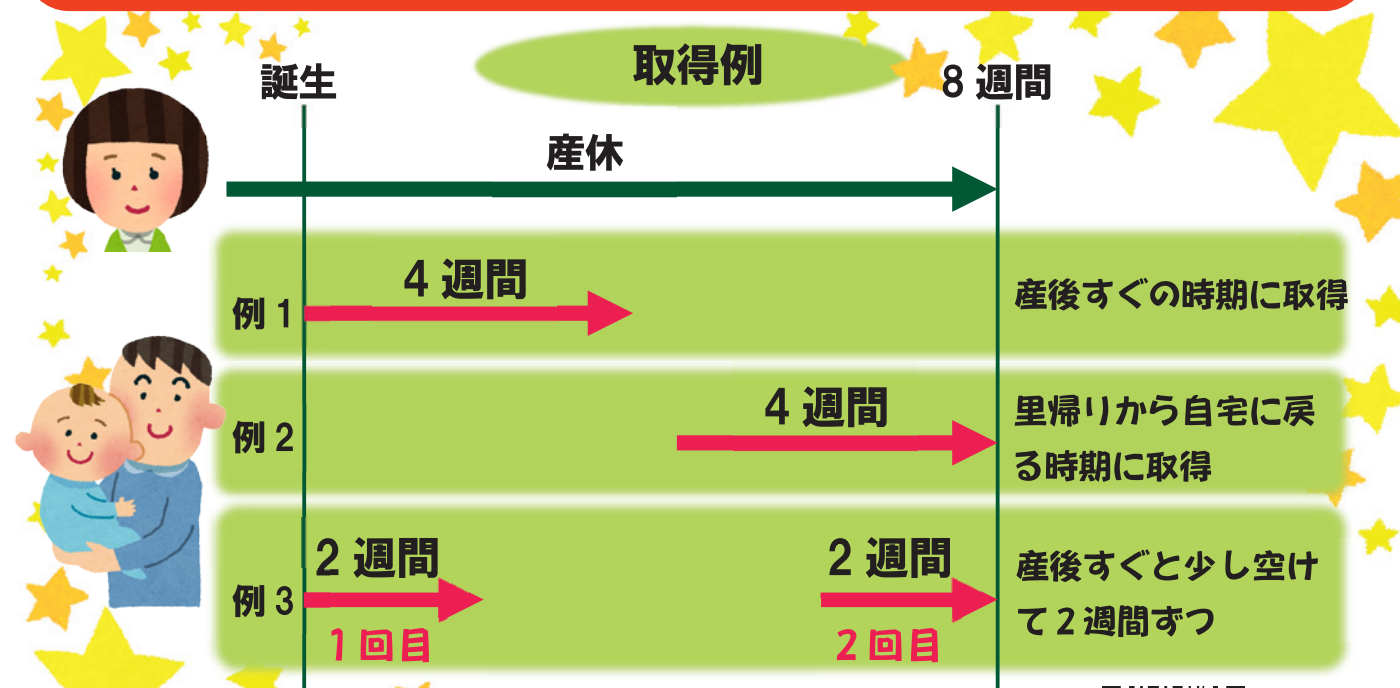
すべての結果は、QRもしくは市ホームページ「男女共同参画 アンケート結果」で検索してご覧いただけます。



連続で育児休業がとれない方に使ってほしい新たな制度です

産後パパ育休のポイント！

- ▷ 育休とは別に子どもの出生後8週間以内に合計4週間まで取得できる！
- ▷ 分割して2回取得することもできる！



育児・介護休業法は令和4年10月に改正されています。
詳しくは、厚生労働省特設ホームページへ →



産後パパ育休を取得したあとは…

原則、子が1歳になるまで育児休業を取得できます。夫婦ともに分割して2回まで取得可能です！夫婦交代で育休を取得したり、妻の職場復帰のタイミングで育休を取得したり…育休の取得について夫婦で相談して決めることが大切です。

夫婦が「女だから家事育児をする、男だから働く」という意識ではなく、二人の子どもだから一緒にできることをして、つらいこともうれしいことも共有して乗り越えられた。出産すぐも大変だったけど、二人で子育てできて良かったな。



編集後記

この情報紙は市民からの公募による編集委員によって作成されています。女性(Female)と男性(Male)がともに支え合い、対等な立場で社会(Society)を形成することを願って！
2023年(令和5年)8月25日発行
ふるさと未来戦略課男女共同参画室(内線2238)

政府は異次元の少子化対策に挑戦しようとしているようですが、子どもの誕生の瞬間に出会えた喜びは、みんなの喜びでもあるということ、今回取材に応じていただいた方の言葉で再確認できました。家庭内の役割を子育てスタートから分かち合い、育休制度を活用して、さらに自分の糧にした時間は、その後の仕事にも良い効果が表れているようです。制度の促進は、人材不足で悩む中小企業ではまだまだ難しい状況ですが、子どもを産み、育てる優しい環境づくりを真剣に考えていきたいですね。(T委員)